

第 2 章 資本調達形態

本章では、企業の資本調達形態の分類、および、その細分類について解説する。ただし、ここでは、財務管理論で学習していくのに慣れるべき用語として紹介するにとどめ、詳細な議論については企業法にて学習されたい。

1 . 資本調達形態の分類の概要

- ・ 株主資本（自己資本）による資本調達
- ・ 借入（負債、他人資本）による資本調達
- ・ 内部資金による資本調達
- ・ 外部資金による資本調達

企業の資本調達はその源泉別から、**株主資本（自己資本）**による資本調達と**借入（負債、他人資本）**による資本調達がある。また、別の区分として、企業の内部資金による資本調達と外部資金による資本調達がある。

株主資本は、企業が株式を発行し新旧株主による出資を通じて調達された資本と、過去から現在にわたる純利益のうち配当されないで蓄積されてきた利益の形で企業内に留まる資本を合計したものである。また、借入による資本調達は、銀行等からの借入や社債という有価証券を発行しての借入、および、コマーシャル・ペーパーのような短期借入証券の発行による借入がある。

企業の内部資金による資本調達は、過去から現在にわたる純利益のうち配当されないで蓄積されてきた利益の形で企業内に留まる資本と、会計上の減価償却費や引当金相当額の資金を指す。外部資金による資本調達は、株式発行や社債発行、あるいは金融機関からの借入など、資本市場や金融市場を通じて企業外部から調達した資本を指す。内部資金による調達資本は**内部資本**、そして、その手段を**内部金融（自己金融）**と呼ぶ。外部資金による調達資本は**外部資本**、その手段を**外部金融**と呼ぶ。

また、**外部金融**は、投資家が資本市場を通じて企業の発行する証券を**直接的に**購入して企業へ資金を提供するのか、銀行など第 3 者の仲介を経て**間接的に**企業へ資金を提供するかによる分類もされる。前者を**直接金融**、後者を**間接金融**と一般的には呼ぶ。

2 . 株主資本による調達

まず、株主資本によるより詳細な企業の資本調達形態を見ていく。なお、ここからの議論は、企業 = 株式会社を前提に議論する。

株式会社が、直接金融により株式を資本市場で発行して資本調達をするケースとしては、(A)元入資本の調達、(B)追加資本の調達増資が想定される。さらに(B)は**有償増資**と**無償増資**の